

# 会 議 録

## 1 会議名

第9回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 公の施設使用料の減免制度の見直し方針について（公開）
- (2) 平成27年度冬期道路交通確保除雪計画について（公開）
- (3) 鵜の浜人魚館の現状と今後の見通しについて（公開）
- (4) 地域協議会会長会議について（公開）
- (5) 健康福祉部会部員について（公開）
- (6) 地域協議会だより編集委員について（公開）
- (7) 他地区地域協議会との意見交換会について（公開）
- (8) その他（公開）

## 3 開催日時

平成27年11月26日（木）午後7時から午後9時30分

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：井部孝一、内山倫太、岡住正、君波豊、久保田一雄、後藤紀一、小山千秋、佐藤一徳、田村和夫、縄吉秋、平原光夫、水野かすみ、矢部幸子、山岸松穂（16人中14人出席）
- ・ 木田庁舎：佐々木行政改革推進課長、風間行政改革推進課主任、佐藤社会教育課参事、佐藤体育課長
- ・ 柿崎区：嶋田建設グループ長
- ・ (株)大潟地域活性化センター：新保代表取締役

- ・事務局：西田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、保坂市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、柳澤産業建設業務窓口班長、田川総務・地域振興グループ班長、渡辺総務・地域振興グループ主任（以下、グループ長はG長と表記する。）

## 8 発言の内容

### 【熊木次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・山田忠晴委員の辞職を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【久保田一雄会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：岡住正委員に依頼

議題1 「公の施設使用料の減免制度の見直し方針について」行政改革推進課、社会教育課、体育課に説明を求める。

### 【佐々木課長】

配布資料により説明

### 【佐藤課長】

配布資料により説明

### 【佐藤参事】

配布資料により説明

### 【久保田一雄会長】

質疑を求める。

### 【佐藤一徳委員】

別紙2に記載されている改善センターの機能を教えていただきたい。

### 【佐藤参事】

柿崎区の就業改善センターは産業関係の補助金で建設し、その施設を借りて公民館分館としても利用させていただいている。

**【君波豊委員】**

従来と大きく変わったところはどこか。

大潟区の分館は町内会に管理が任されているが今までどおりで良いか。

こどもの家を実施している施設を借りる場合、利用料金は掛からないということで良いか。

**【佐藤課長】**

体育施設で大きく変わった点は、今までは一律の減免であったが施設に応じて減免基準を設けた点と、体育協会又は総合型スポーツクラブに加盟している団体に減免を適用させるという点である。今までは、体育協会に加盟していても減免は子供だけで、大人にはメリットがなかった。

**【佐藤参事】**

貸館施設は従来と変わらない。

大潟区における分館の管理については、町内会館を借りて公民館事業を行っているという考え方なので今までどおり町内会の管理となる。

こどもの家として使用していた施設は、平成27年4月に地元町内会に譲渡された。施設を利用する場合の料金については、町内会に任されている。

**【後藤紀一委員】**

公の施設の再配置を考慮して今回の計画を立てているのか。今後廃止になる施設もあると思うが、その点はどう考えているか。

**【佐々木課長】**

公の施設の再配置計画については、上越市における適正な施設数、財政計画等を基に平成30年度までの計画を提示したところである。それに併せて施設使用料の見直しを10月に行った。維持管理費用に見合った使用料の見直しを行い、値上げになった施設もある。減免については、スポーツ振興・青少年育成・地域振興など一定の政策的な配慮を行い実施する。減免の見直しと公の施設の再配置計画がリンクしているかということ、それぞれの基準の中で整理されているものであり、今後、状況を見ながら整理していきたい。

**【内山倫太委員】**

使用料金の見直し等で財政的にはどの程度の効果があるのか。

**【佐々木課長】**

当初、改定の効果は2,000万円を予想していたが、今回の減免見直し案は現行に近い状態であるため、効果は600万円位になると考えている。地域振興やスポーツ振興のために、1,400万円を市で負担するという考えである。

**【平原光夫委員】**

スポーツクラブに加入すれば個人でも減免になるのか。

**【佐藤課長】**

基本的に個人利用には減免という考え方はない。

**【久保田一雄会長】**

それでは、その他に質問等ないので、以上で議題1を終了する。

ここで、行政改革推進課、社会教育課、体育課の職員が退席する。

(行政改革推進課、社会教育課、体育課 職員 退席)

(柿崎区・大潟区総合事務所 職員 着席)

**【久保田一雄会長】**

次に、議題2「平成27年度冬期道路交通確保除雪計画について」柿崎区総合事務所、大潟区総合事務所に説明を求める。

**【嶋田G長】**

配布資料により説明

**【久保田一雄会長】**

質疑を求める。

**【佐藤一徳委員】**

今年の降雪予想はどうか。

**【嶋田G長】**

今年は暖冬の予報だが、予報が当たらないこともあるので今までどおり取り組んでいく。

**【佐藤一徳委員】**

過去に人身事故もあったが注意喚起は行ったのか。

**【嶋田G長】**

除雪車から降りるときはエンジンを停止するなど、指導を徹底している。

**【君波豊委員】**

県道、市道、国道間の除雪連携を密にしていきたい。

重機が大型化し、それに対応できていないのではないかと。きちんと指導していただきたい。

**【嶋田G長】**

毎年のことだが、県や国と連携を取りながら実施する。通勤、通学に支障があれば連絡をいただきたい。

**【後藤紀一委員】**

区総合事務所入口の十字路から事務所側に入った道路の歩道について、下水道工事後に歩道を縁石の高さに合わせ、道路より高くなっている。乗り入れの部分だけ低くしてあるが、除雪時に支障があるのではないかと。

**【嶋田G長】**

工事後は現状復帰することになっている。現場を確認する。

**【岡住正委員】**

除雪業者に任せるだけではなく、大湊、柿崎の職員による巡回が必要ではないかと。

**【嶋田G長】**

柿崎区は3人体制で行い、除雪車出動時は午前7時30分から勤務している。気付いたことがあれば連絡をいただきたい。

**【久保田一雄会長】**

それでは、その他に質問等がないようなので、以上で議題2を終了する。

ここで、柿崎区・大湊区総合事務所の職員が退席する。

(柿崎区・大湊区総合事務所 職員 退席)

(鵜の浜人魚館 新保代表取締役 着席)

**【久保田一雄会長】**

次に、議題3「鵜の浜人魚館の現状と今後の見通しについて」鵜の浜人魚館の新保社長から説明してもらいます。

**【新保代表取締役】**

説明

皆さんに一つ検討していただきたい。営業時間の見直しを図れないかと考えている。

現在4月から10月は午前10時から午後9時30分、11月から3月までは午前10時から午後9時の営業になっている。これを、7月8月の2か月間だけ午後9時30分まで、それ以外の月は午後9時閉館として考えていきたい。平成26年度の時間別の入込数は午後8時から午後9時は一日一桁台の入込になっている。8月はキャンプ場のお客が遅い時間に入ることもある。30分短縮した経費の違いは今精査している最中である。100万円近くの経費が削減になるのではないかと思う。

**【久保田一雄会長】**

質疑を求める。

**【田村和夫委員】**

民間を圧迫することを危惧しているようだが、心配せずに経営に取り組んでいただきたい。

**【新保代表取締役】**

レストランも新しい料理長になって2年目ということで利用者からの反応も良くなった。これからさらに内容を良くしていきたい。調理に携わる社員が少なく、調理補助を探しているがなかなか見つからない。引き続き募集していく。

**【君波豊委員】**

以前、Jーホールディングスの伊藤社長から話を聞いた時、従業員から改善提案等が出されているということであった。従業員は現況をどう考えているか。スタッフがその気にならないと業績に結び付いていかないのではないか。

また、ゆっつりの郷のノウハウを取り入れるのも良いのではないか。

施設もだいぶ老朽化しているが貯えがないとどうにもならないので、まずは収益を上げる必要があるのではないか。

まずは、従業員から何をやったらよいか提案してもらい、それを実行に移すことが大切なのではないか。

**【新保代表取締役】**

研修を含めて、直すところは直し、いろいろな形でチャレンジしていきたい。

その一つとして提案制度を導入した。提案を採択された従業員には報奨を出すという仕組みで、いろいろなアイデアが出ている。良い提案は実行していきたい。

**【岡住正委員】**

利用者が少ないと感じる。従業員の挨拶も元気がない。従業員の若返りが難しいのなら、他の施設と人事交流するなど思いきった改革をして頑張っていたきたい。

我々の応援は、1回でも多く足を運ぶぐらいしかできないが応援していく。

**【新保代表取締役】**

経営者会議で人事交流という話も出ている。

宿泊施設は、予約状況である程度予測ができるが、日帰り入浴施設は予約がないため予測が不可能で、前年と比べての予測なので仕入れが大変である。宴会、会議を最優先に取っていききたい。現在、薬剤、仕入れを各施設で行っているので統一できないか検討している。

**【君波豊委員】**

営業時間の考えは基本的には良いと思う。平日は閉館をもう少し早めても良いのではないか。

**【水野かすみ委員】**

30分閉館を早めたいということだが、飲食部門も一緒にとということか。レストランが閉館して暗くなっていると寂しい感じがする。時間の差は短い方が良いと思う。

**【新保代表取締役】**

飲食は午後8時10分がラストオーダーとなっている。8時30分になると入浴客も2、3人になる。夜間の教室があるのでその人が残っているという現状である。

**【久保田一雄会長】**

2、3人のために時間を延ばしてもどうかと思うので、時間短縮するのも良いのではないか。

ゆっつりの郷のようにしたいというが、今の人魚館の調理場の設備では無理ではないか。設備改善の可能性はあるのか。

**【新保代表取締役】**

何年も要望しているがなかなか実現しない。見積書を市へ提出することになっている。

開業当時から使用しているフロントのレジが壊れ、現在レンタルでやっている状況。それを優先したい。他にも経年劣化が進んでいるところが多く、なかなか進まない状況である。

ゆっつりの郷は調理人が8人。人魚館は3人でやっている。魚も調理長が直接仕入れに行っていて、今までと新鮮さが全く違う。少しずつ力をつけていきたい。

【久保田一雄会長】

それでは、その他に質問等がないようなので、以上で議題3を終了する。

ここで、鵜の浜人魚館の新保代表取締役が退席する。

(鵜の浜人魚館 新保代表取締役 退席)

【久保田一雄会長】

次に、議題4「地域協議会会長会議について」私から説明する。

【久保田一雄会長】

資料No.1により説明

【久保田一雄会長】

質疑を求める。

【君波豊委員】

資料2に地域活動支援事業に係る課題等について、以前各区から提出した意見に対する受け答えが載っている。防犯灯のLED化の取扱いについては、「それぞれの地域協議会の判断に委ねている」とある。大潟区地域協議会でもLED化を要望する提案があった場合、採択されれば実施が可能と考えて良いか。大潟区では、市が予算化するので地域活動支援事業は利用しないという話だったと思う。提案を採択している区もある。

【久保田一雄会長】

この件に関しては、当日質問等はなかった。市の方針どおりである。

それでは、その他にご質問等がないようなので、以上で議題4を終了する。

【久保田一雄会長】

次に、議題5「健康福祉部会 部員について」協議を行う。

山田委員の辞職に伴い、健康福祉部会の部員が1人減り、他の部会と比べると2人少ない状況である。部会を進めるにあたり支障が生じる恐れがあるため、健康福祉部会へ他の部会から1人異動した方が良いのではないかと、先日開催した委員意見交換会の中で話があり、私が産業振興部会から異動するというので、出席した委員から同意をいただいた。

意見交換会時に同意をいただいたとおり、私が産業振興部会から健康福祉部会へ異



動するという事で良いか。

(一同了承)

それでは、私が健康福祉部会に異動する。

以上で議題5を終了する。

**【久保田一雄会長】**

次に、議題6「地域協議会だより編集委員について」協議する。

山田委員がたよりの編集委員だったため、編集委員が1人減り4人になっている。今年度はあと2回の発行を予定しているため、編集委員の増員について、委員意見交換会時にご意見をお聞きしたところ、増員はせずに印刷や梱包作業など、人数が必要な時はその他の委員が応援すれば良いというご意見だった。

そのようにさせていただいてよいか。

(一同了承)

それでは、印刷や梱包作業の時は皆様のご協力をお願いします。

以上で議題6を終了する。

**【久保田一雄会長】**

次に、議題7「他地区地域協議会との意見交換会について」事務局に説明を求める。

**【渡辺主任】**

資料No.2により説明

**【久保田一雄会長】**

質疑を求める。

(発言なし)

発言がないようなので、意見交換会については事務局案どおり、12月15日火曜日の午後2時から、浦川原区地域協議会と行うとして良いか。

(一同了承)

それでは、事務局案どおりとする。

以上で議題7を終了する。

**【久保田一雄会長】**

次に、議題8「その他」である。委員から連絡等はあるか。

**【君波豊委員】**

LED化の件で、地域活動支援事業を使ってということになれば多数の希望が出てくると考える。地域活動支援事業を使わず、補助金を利用するということをして統一してはどうか。

**【久保田一雄会長】**

もし必要があれば、今後大潟区地域協議会として意見書を市へ提出した方が良いのではないか。

**【久保田一雄会長】**

大潟区新年顔合わせ会について、幹事であるまちづくり大潟から、役員を2人選出して欲しいと依頼があった。どなたかやっていたらいいか。

(岡住正委員と君波豊委員を選出)

それでは、岡住正委員と君波豊委員にお願いする。

**【久保田一雄会長】**

先日実施した大潟区地域協議会委員の意見交換会で出された課題をまとめて、今後に生かしたいと考えている。私がこの意見交換で個人的に感じたことは、

- ・ネットワークづくり会議の活用や町内会との連携、地域懇談会などにより地域協議会をPRし、地域協議会の認知度を上げる必要がある。
- ・3部会の在り方。
- ・委員研修や勉強会の重要性
- ・公の施設の廃止等に対する大潟区地域協議会としての対応をどのようにするか。

これについて話を詰めていかなければいけないと思っている。

**【君波豊委員】**

市から説明を受けたものをそのままにするのではなく、必要に応じて部会で意見を煮詰めてみるのも良いのではないか。せっかく作った部会なので有効に活用した方が良い。

**【久保田一雄会長】**

部会そのものの在り方を変える必要があるという意見が出ている。どのように変えるのかという話し合いをする必要があるのではないか。

【君波豊委員】

部会は当初、地域を元気にするための提案事業の提案に向けて組織されたものであり、取り組む課題についても限定されている感じがあった。これからは、もっと広い視野で考えれば良いのではないか。

【矢部幸子委員】

部会ができて4年たつが、部会を知らない住民が多いと思う。

【久保田一雄会長】

部会で各種団体と意見交換を行い地域の課題を拾ってきても、地域協議会で議論することができなかった。部会運営について議論が必要だと思う。

【後藤紀一委員】

課題の内容によって、部会で議論した方が良いか、全体で議論した方が良いかは見極めていく必要があるのではないか。

【井部副会長】

意見交換した課題をまとめる必要がある。

【久保田一雄会長】

今後皆さんと意見交換の場を設け、意見交換した課題をまとめていきたいと思う。

【久保田一雄会長】

次に総合事務所から何かあるか。

【渡辺主任】

- ・地域活動支援事業に関するアンケート集計結果を報告
- ・地域活動支援事業取組方針に関する勉強会は1月に開催予定
- ・地域活動フォーラムについて

【熊木次長】

- ・第10回地域協議会：12月17日 木曜日 午後7時から

【久保田一雄会長】

- ・会議閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線211、214）

E-mail：[ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp](mailto:ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。